

『市税の滞納がない証明願』について

『市税の滞納がない証明願』は、申請者及び申請者と同一世帯全員（18歳以上）の証明が必要となりますが、『市税の滞納がない証明願』の申請時に窓口（市役所庁舎1階 証明書交付コーナー）に來れない方は、別紙の委任状が必要となります。

委任状は事前にご準備されて、『市税の滞納がない証明願』申請時に一緒に提出をお願いします。

『市税の滞納がない証明願』の申請は、市役所庁舎1階の証明書交付コーナーに、以下の書類の提出をお願いします。

※その際に、「世帯全員の記載された住民票」を申請することもできます。

※各証明書の有効期限は、証明書発行日から3ヶ月以内となります。

- 市税の滞納がない証明願**（必ず必要です）
- 委任状**（必要な方のみ）

ご不明な点があればお気軽にお問い合わせください。

商工観光課 TEL 092-923-1111

証 明 願

令和 年 月 日

(あて先)

筑 紫 野 市 長

(申 請 者)

住 所 _____

氏 名 _____

下記の者について市税に滞納がないことを証明ください。

記

住 所	氏 名
筑紫野市	

※申請者及び申請者と同一世帯全員を記載してください。(18歳以上)

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

筑紫野市長 平 井 一 三

委任状

令和 年 月 日

(あて先)
筑紫野市長

(窓口にくられた方)

住 所 _____

氏 名 _____

下記の者より、市税に滞納がない証明の取得について委任を受けましたので、証明を交付ください。

記

住 所	氏 名 (自 署)	印
筑紫野市		

※世帯全員を記載してください。(18歳以上)

※委任者の自署でない場合は押印が必要です。

※押印の際は、他の委任者と同じ印を使用しないでください。